

平成25年
9 月 舟橋村議会定例会会議録（第2号）

平成25年9月20日（金曜日）

議 事 日 程

平成25年9月20日 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第38号から議案第51号まで

追加日程第1 議員提出議案第5号 道州制導入に断固反対する意見書

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	森	弘秋君
2番	塩原	勝君
3番	野村	信夫君
4番	明和	善一郎君
5番	山崎	知信君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金森勝雄君
副	村	長 古越邦男君
教	育	長 高野壽信君

総務課長	松本良樹君
生活環境課長	高畠宗明君
会計管理者	笠田恵雄君
生活環境課主幹	吉田昭博君
代表監査委員	吉川良二君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	田中勝
------	-----

午前 9時00分 開議

議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成25年9月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

一 般 質 問

議長（前原英石君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） おはようございます。

本年は春先からの異常気象の連続で推移しましたが、ようやく水稻の収穫作業も終了時期を迎えようとしております。これからは、来年に向けた大麦の播種作業や土づくり作業、11月に収穫時期を迎えるソバの管理と一連の作業が続きます。

今回、通告しております2項目について、村長のお考え、取り組み姿勢についてお伺いいたします。

まず1点目として、児童数減少時期の保育所入所基準の見直しと広域入所数の推移及び広域入所委託費の推移についてお尋ねいたします。

挨拶の中で、「舟橋村で生まれた子どもは、舟橋村で育てたいものだ」という言葉を耳にしましたが、舟橋村の方針として、これに間違いはございませんか。

平成22年3月定例会に児童数の減少と広域保育の考え方についてお聞きして3カ年以上経過し、今年度の保育所の年長児は22名で、来春の小学校への入学予定数は34名とお聞きしていますが、12名の児童については広域入所ということになります。広域入所委託費はどの程度になりますか。

今後の児童数の推移を見ながら事態の対処方法を考えていかないと、ますます広域による子育て比率が高まっていくようなことになりかねないかと思われませんが、お考えはいかがですか。

第4次総合計画の子育て環境の整備や保育の充実で打ち出されています、可能な限り村の保育所での受け入れ態勢整備について、入所基準の見直しを含め、早い時期の取り

組みを要望して、村長のお考えをお伺いいたします。

次に2点目として、村内を流れる河川整備について、お考え及び取り組みについてお伺いいたします。

今年に入ってから数多くの大雨・洪水警報が発令されましたが、そのたびに舟橋村を除く市町に発令されております。

川の上流に当たる立山町や上市町で警報が発令された場合、下流に位置する舟橋村の河川の状況はどのようになっているのでしょうか。

また、立山町利田地区に大型ショッピングセンターの建物の姿が見えてきましたが、2店舗敷地約3.6ヘクタールの水田が開発行為により姿が変わり、敷地全体が建物の屋根や駐車場のアスファルト舗装により、豪雨になると同敷地内に設置された調整池を経由するとはいえ、一気に八幡川へ流れ込み、下流域である国重・竹内・稻荷地区内を流れる河川の増水・氾濫・洪水が懸念されます。

また、八幡川・細川の川底には「ピオトープ」と称して大きな石が投入され、景観形成を図られていましたが、現在は初期の目的にはない雑草が生い茂り、大雨による増水時の流水の妨げになってきていますので、早急に河川管理責任者である富山県への整備要請を行うとともに安全対策を図られるよう要望し、村長のお考え、取り組みについてお伺いいたします。

以上2点についてお伺いをいたします。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

4番明和議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、保育児童のことです。

明和議員さんの質問の詳細な答弁につきましては、この後、担当課長にさせますけれども、その前に、子育て環境に対する私の所管と申しますか、所信の一端を申し上げます。

先ほど明和議員さんがおっしゃったように、私は常日ごろ、「舟橋村で生まれた子どもは、舟橋村で育てたい」という信念のもとに、今までずっと歩んできたわけでありまして、今後ともそのことを念頭に置きながら、保育行政に当たっていきたく、こういうふうにいることを冒頭に申し上げたいと思います。

本村では「子どもを産み育てやすいまちづくり」を第4次総合計画の基本目標に掲げ

ておりまして、安心して子どもが預けられる保育環境の整備に努めているところであります。

子育て世代の多い本村におきましては、保育所や学童保育室の受け入れ態勢の充実を図るとともに、他の市町にも増してそういったことが大変重要だというふうに考えております。

また、現在進めております人口問題プロジェクトチームからの中間報告でありますけれども、本村の人口流入は30歳～40歳代の子育て世代が多く、この世代が現在の村を支えている。今後とも活力あるまちづくりの推進をするためには、この世代の転入は必要不可欠であり、そのためには子育て環境の充実を一層促進していく必要があると報告を受けているものであります。

人口増加を目指しております自治体にとりまして、子育て環境の充実は、横浜市の待機児童ゼロ施策にもあるように、今や他の市町村と競い合う時代を迎えております。

県内市町との差別化を図るためには、議員ご指摘の保育所の入所基準の見直しも大変重要なことではありますが、いまだ法の縛りもありますので、学童保育環境の充実や学校教育と連携した食育なども含めまして、こういった子育て支援を総合的に推進していくということが私は最も大切であると思っております。

一方、ご存じのとおり、今年8月、国は子ども・子育て支援法に基づきます基本指針を示されておりまして、市町村は子ども・子育て支援計画を策定することが義務づけられたところであります。これを受けまして本村では、今年度にアンケート調査を行いまして、来年度には計画を策定する予定にしております。

さきにも述べましたとおり、この計画は本村にとりまして、他との差別化を図る重要な計画であると認識しております。策定におきましては、本村がっております地域的特殊性を生かすとともに、住民ニーズを十分把握した上で事業計画を策定すると同時に、計画実現に向けた条件整理や住民との協働体制もあわせて検討してまいりたいと、このようにも考えております。

いずれにいたしましても、子育て環境の充実の本村にとりまして最も重要な事項でありますし、また地域全体での環境整備に努めていくことも大切だと、こういうふうにも思っておりますので、議員各位のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、村内を流れる2級河川の整備のことです。

議員ご指摘のとおり、近年の異常気象により「ゲリラ豪雨」と言われる局地的な大雨の影響や上流域での宅地開発、あるいはまた商業地開発等の大規模な開発行為は、これまで圃場などで一時保水されていた水が直接河川に流入することになりまして、流入量の増大に伴う洪水の危険性が高まっていることは承知しているところであります。特に大雨時に河川等を巡回するたびに水位の高さを感じております。

村の水害防止対策では、年次計画に基づきまして、村道の側溝や用排水路の整備及び村内を貫流する2級河川の法面の草刈りを定期的を実施いたしまして、安定的な管理に努めております。

しかし、護岸付近には土砂が堆積し、除草も困難な状況の河川もあります。増水時にさまざまな混合物が流れることでせきとめられることによりまして洪水を起こす危険性も高まっておりますので、早急に護岸の環境整備及びしゅんせつの実施が必要と考えておりますので、そういったことをこれからも県なりに呼びかけてまいりたいと思っております。要望してまいりたいと思っております。

本村では毎年、県の出先機関であります立山土木事務所と管内土木事業の実施にかかります打ち合わせ会を開催しておりますので、この状況を十分説明いたしまして、整備の促進を要望しているところであります。さらには、富山県町村会からの平成26年度の県政に対する要望の中にこの件を盛り込んでおりますので、皆さん方にこういった点をご理解いただきたいと思っております。

今後とも早期着工に向けた要望活動に努めてまいりますので、議員各位のご理解をいただきますようお願い申し上げます。私の答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 生活環境課長 高畠宗明君。

生活環境課長（高畠宗明君） おはようございます。

4番明和善一郎議員さんのご質問にお答えします。

児童数減少時期の保育所入所基準の見直しと広域入所数の推移及び広域入所委託費の推移についてであります。

初めに、当保育所の近年の入所児童数などの状況を申し上げます。

平成22年度は134名、平成23年度は130名、平成24年度は131名と横ばい状態であり、平成25年度におきましても、111名で4月にスタートしましたが、9月1日現在の入所児童数は125名でありますので、最終的には130名前後になると考えております。

また、平成25年4月1日の住民基本台帳人口をもとにコーホート変化率法に基づいて人口を推計いたしますと、未就学児の人口は、平成25年は206名、実績ですけれども。平成26年は205名、平成27年は197名、平成28年は188名と減少するという予測結果が出ました。

議員さんの指摘のとおり、現状のまま推移すれば、今後の入所児童数は減少することが予測されます。

次に、広域入所に係る児童数及び委託費の状況につきまして申し上げます。

初めに委託分ですが、平成23年度は14人で980万円、平成24年度は8人で670万円の実績に対しまして、今年度は9人で700万円を見込んでおります。

また、受託分につきましても、平成23年度は4人で170万円に対しまして、平成24年度並びに今年度現時点では受託児童がない状況であり、広域入所に係ります委託・受託とも減少傾向にあります。

次に、入所基準の見直しについての質問にお答えいたします。

平成22年3月の定例会でも村長が答弁したとおり、保育所の入所基準は、「両親がともに働いていること」「同居の家族で児童を保育できない場合」と規定している児童福祉法のとおり、現時点でも変わっておりません。

しかし、今年度から着手いたします子ども・子育て支援計画策定の過程で、地域の特性や住民ニーズを調査すると同時に、保育所に幼稚園の機能をあわせ持つ、保護者が就労の有無等にかかわらず入園が可能となります「認定こども園」についても検討してまいりたいと考えております。

今後可能な限り地域の保育ニーズに沿った保育体制づくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 5番 山崎知信君。

5番（山崎知信君） おはようございます。

農家の方々には、台風18号が去った後、今、快晴の天気になっておりますが、先ほど明和議員さんも言われましたように、ほとんど作業が終わって、一部残ってございますが、今後の関心といたしましては、日本一健康な村づくりに関心が行くんじゃないかと私も思います。

それでは、質問に移りたいと思います。

基本ソフト「ウィンドウズXP」のサポート期間が平成26年4月9日に終了するが、
村の対応について伺います。

XPのサポート期間が平成26年4月に終わり、国内で使用されているパソコンの3
分の1に搭載されております。古いOSを使い続けると将来的に新しいソフトウェアや
周辺機器が使えなくなることや、最新のウイルス対策ソフトを入れてもサイバー攻撃に
対処できなくなります。

自治体には住民の個人情報があり、事態はより深刻だと思えます。

民間企業の福井銀行では、1,700台のうちXPが8割であるが、顧客や社内の情
報を扱うネットワークが外部と遮断されており、保守期間が切れても支障がないとい
います。

さて、役場の使用しているパソコンは、ほとんどXPのパソコンと聞いております。
来年26年4月にサポート期間が切れるので、メーカーの都合で機器を入れかえるのは
文句を言いたい気持ちになると思いますが、XPからウィンドウズ8に切りかえるとな
ると大変な金額になると考えられます。

そこで、来年度の予算を計上しなければならぬと思いますが、切りかえるとしたら
どれくらいの金額で、どういうふうなことになるのか、村長に伺います。

以上です。

議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） 山崎議員さんのご質問にお答えいたします。

ウィンドウズXPは、使い勝手のよさなどから多くのユーザーに親しまれてきたマイ
クロソフト社製の基本ソフトの一つであります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、来る平成26年4月9日をもって同社のサポ
ートが終了することとなり、終了後には修正プログラムなどの対応が行われないことから、
コンピュータウイルスの感染や不正アクセスのリスクが大幅に高まることが懸念され
ているところであります。

また、基本ソフトの更新に多額の費用がかかること等から、公的機関や企業だけでな
く、個人ユーザーの間でもサポート終了への対応が進んでいないとの報道もございま
す。

さて、本村の状況であります。役場、小中学校、保育所、舟橋会館、図書館、デイ
サービスセンターに合わせて207台のパソコンを配備しております。このうち、ウ
ィンドウズXPを搭載しているものは108台でございます。残りの99台については、

ウィンドウズ7など、引き続きサポートが受けられる基本ソフトを搭載したパソコンになります。

また、XPを搭載しているものの中にも、基本ソフトのバージョンアップが可能なものが21台ございますので、今般のサポート終了への対応が必要なパソコンは87台であると認識しております。

87台のうち大半を占めますのは、平成19年度に整備し、現在、主に役場職員が使用しているものであります。パソコンそのものについても導入後6年以上が経過しておりますので、来年度のスタート時に合わせ、機器更新を実施してまいりたいと考えております。

このほかの対応といたしましては、平成21年8月に導入いたしました小学校児童用パソコン40台について、ウィンドウズ7のライセンスを同数購入いたしまして、同じく来年度当初に合わせて基本ソフトの更新作業を実施する予定としております。

事業費といたしましては、機器の更新に760万円、ソフトの更新に90万円を見込んでおります。

いずれにいたしましても、今後もウイルス対策ソフトの更新をはじめ、セキュリティ対策につきましても適宜実施いたしまして、引き続き情報資産の適切な管理に万全を期してまいりたいと考えております。

さて、本村では、従来より窓口業務や課税業務をはじめとする各種業務のシステム化を順次実施し、業務の迅速化や事務の軽減を図ってまいりました。しかしながら、たび重なる法律改正への対応やシステムの高度化・複雑化により、行政システムに関するコストも年々高騰しているのが現状であります。

行政システムに係るコストの高騰は、本村だけでなく、全国の自治体が同様に抱えている問題であり、対策の一つとして総務省は、複数の自治体が共同で行政システムを運用することでコストを低減し、情報資産の安全性をより高める「自治体クラウド」を積極的に推奨しております。富山県におきましても、県情報政策課の協力のもと「富山県共同利用型自治体クラウド会議」が設置され、市町村間での共同運用について協議を進めております。

本村といたしましては、平成28年1月から本格的運用が開始されます「社会保障・税番号制度」、いわゆるマイナンバー制度への対応についても、より低コストで円滑に実施するため、行政システムを村単独で運用するのではなく、県内自治体と共同で運用

する自治体クラウドへの参加をいたしたいと考えております。

いずれにいたしましても、業務のシステム化につきましては、今後とも、住民の利便性の向上や業務の効率化に加え、コスト削減や情報資産の安全管理を念頭に、適切な運用に努めてまいり所存であります。引き続き議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 6番 川崎和夫君。

6番（川崎和夫君） おはようございます。

通告してあります高齢者の見守りについて質問します。

高齢者の要支援対象者リストは、本人の同意のもとに作成され、毎年更新され新自治会長に配布されています。その取り扱いについては、どのように取り扱うのか、当局側より明確な説明のないままにそれぞれの自治会長の判断に任されておるのが実態ではないかと思えます。

自治会長の任期は1年か2年であり、自治会長の業務引き継ぎで要支援者のリストの取り扱いについては、引き継ぎがなされていないのではないのでしょうか。

高齢者の支援活動については、自治会長、社会福祉協議会、赤十字奉仕団、老人クラブ等いろんな場所に配布されておりますが、書類の処分も含めて取り扱いについて説明がなされているのでしょうか。

平成19年に発生した能登半島地震の際には、役場職員を緊急招集し、災害弱者の安否確認を社会福祉協議会職員の協力を得て、要支援者リストをもとに、地震からおよそ1時間で終了できたと聞いております。緊急時の対応として適切な対応がとられたと思えます。

ただ、災害弱者あるいは高齢者の要支援名簿の作成については、個人情報の問題もあり、慎重に取り扱わねばなりません。

要支援者のリスト作成は災害弱者を地域社会で見守っていく上で必要であり、社会福祉関連団体と情報を共有していかねばならないと考えております。

昨年9月に滑川市で起きた1家3人の孤独死は関係者に衝撃を与え、県内の各自治体においても対策に動き出しております。滑川市ではライフライン事業者などとの協力関係を強化しており、魚津市においては民間事業者らの協力を受け、見守り活動を行うネットワークを発足させました。

舟橋村も人口が増えていく中で、ややもすると地域でのつながりが希薄化し、また地

域によっては急速に高齢化が進んでいく中で、住民のセーフティネットをどのように構築していくかが今後の課題であると思われます。

村としても、ただ単に名簿を作成後、関係団体に配布だけするのではなく、もっと主体的にかかわっていくべきであろうと思います。

村として配布している名簿の取り扱いと管理についてどのように指導していくのか、また要支援者に対しては福祉の関連団体との連携を村としてどのようにされていくかについてお聞きします。

議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） 川崎議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、高齢者の見守りについてであります。

本村では現在、災害時要援護者台帳を作成しておりまして、年に1度、保健師等による聞き取り調査を行い、加除修正の上、自治会長さんや社会福祉協議会、民生委員の方に提供していることは、議員ご指摘のとおりでございます。

自治会長さんには、1月の自治会長会議で説明を行い、名簿完成後は各自治会長宅へ訪問し、直接手渡しを行っております。その際には、古いものとの引きかえをお願いいたしております。

しかし、自治会長さんの交代の際に引き継が十分なされていないケースも見受けられておりますので、今後は回収等徹底した管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、能登半島地震の対応の件であります。昨年県が企画し輪島市での現地視察が行われまして、本村からも2名の職員が視察してきたところであります。その取り組み状況を聞いてみますと、要援護者マップを作成しており、これが日ごろの見守りや災害時の安否確認に利用されているということでもあります。このマップの作成主体が行政ではなく民生委員となっているため、日ごろの活動との連携がとれており、自分たちで利用しやすいものになっているとのことでありました。また、要援護者ごとの個別支援計画につきましても、現在、防災訓練の際には各地区において作成に着手されており、その計画には避難所への経路や避難を支援するような支援員も明記されているということでもあります。

次に、福祉団体との連携の件であります。

現在、国のほうで災害対策基本法が見直され、その中でこれまで災害時要援護者とされてきたものが「避難行動要支援者」と改められるとともに、名簿の作成等が法的に義

務づけられることになりました。

現在本村が作成している要援護者台帳から大幅な変更が必要ないものの、全体計画の策定や個別支援計画など未作成のものにつきましては、今後、法の施行に伴いまして、見直しに加えまして、能登半島沖地震の実績例なども参考にしながら関係機関との連携のもとに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 1番 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） 舟橋駅前整備について質問いたします。

新聞のコラムに、東京オリンピックが決定したのに例え、日本の国の今までの暗雲が全て払拭するとは限らないが、「行方が定まらない『漂流』から、目的地がはっきりした『航海』へ。老いも若きも世代を超えて、未来を信ずる力を取り戻す。これが何より大切だ」とありました。

我が舟橋村も、目的地があったにもかかわらず、なかなかたどり着けなかった。着けなかった。

村道竹内舟橋駅線が、地権者と用地交渉がまとまり、30年越しに村道完成と報道。今議会で工事費等、そして舟橋駅前古墳周辺の諸施設の整備予算が盛り込まれるなど、同時に整備・完成の予定であります。安心・安全面が整備され、さらに快適な生活ができる。まことによいことになると考えられます。

さて、駅周辺地域のインフラ整備が進めば、その中心である駅前のハード面の整備が必要となってきます。そこで、村道の完成に合わせ、舟橋駅前を抜本的に整備すればと思います。

「犬も歩けば棒にあたる」ということわざがありますが、本当にそう思いました。舟橋駅の近くに行ったときに遭遇したのです。

先日、舟橋駅前に行った折、ちょうど時報が鳴り、前の時計塔の時刻を見ると、11時56分でありました。村民をはじめ不特定多数の人が見る。4分間の遅れは、もはや時計の用を果たしてません。

「時刻が遅れるのは常態であって、今に始まったことではない」と聞きました。時計塔の時刻を信じ、余裕を持って電車に乗ろうとホームに行ったが、列車は発車していた。そんなことが何回かあったそうです。

もはや時刻を知らせる時計ではありません。現在は、きょうも見てきましたが、「故障

中」と表示してあります。

そこで、今設置してある時計を電波時計に取りかえられないか。そんなに費用もかからないと思います。

また、偶然とは重なるもので、そのとき、駅前の村道の車道のほぼ中央に、堂々といいますが、堂々と軽自動車をとめ、恐らく数十分間とめて用事をしておられるのだろう。運転席を離れておるのだから、駐車だと思います。駅南駐車場を利用すればとよいと思うが、どうでしたのかね。運転手の心構えも問われるが、いかがなものだろうか。

せっかく「ようこそ舟橋村へ」という歓迎の案内板が設置してあるのに、これは駅前に駐車場がないのも問題と思われる。考えられることは、駅前にも停車等の施設を設けることであろうと思います。

さて、昭和63年に計画された舟橋村魅力あるまちづくり基本計画及び舟橋村総合計画によれば、ゾーニング整備方針として、舟橋駅ゾーン、人々が交流の場となる駅舎及びその周辺整備、子どもの遊び場や公園、老人いこいの家などのコミュニティ施設を住宅の周りに整備し、良好な住環境をつくる。また、幼児や母親、高齢者に配慮して、手近な遊び場、ミニ公園、ゲートボール場などを設置するという遠大な計画がうたわれております。

インターネットで他県の例を見れば、やはり地域活性化のために、例えば青森県弘南鉄道、茨城県ひたちなか海浜鉄道等、全国でそれぞれに幾つかの駅が整備されてきております。

そんな中で、既に舟橋駅は整備済み、駅南駐車場が整備されております。残るは、今ほど述べましたが、諸施設に加え、短時間の用事をする者等の、駅前ロータリーを含めた駅前広場の整備が急務であると考えます。ロータリーにあわせ、用事を済ませるだけの駐車場を2台から3台程度併設すればよいのではないかと思います。

また、舟橋村の文化施設等が一目でわかる案内板の設置等々、近未来を見据えた中長期的なビジョンの青写真を描き、実施する集大成の時期であると考えます。

村長の提案される舟橋村環境総合整備計画の範疇に、例えば小委員会として舟橋駅前整備計画検討委員会を立ち上げ、検討していただければと考えます。

新幹線が1年半後に開通、走行試験が来年の夏には始まります。また、7年後にオリンピックが東京で開催されることが決まりました。さらに、今話題のリニア中央新幹線の時代です。

積極的に戦略的に、まず駅前から輝きましょう。駅という玄関を整備し、舟橋村は「よかった」と言われたいものです。

駅前ゾーンの整備並びにいこいの広場ゾーンの計画の将来像についても、あわせて、村長の考える村のビジョンを、明快なる答弁をお願いします。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 1番森弘秋議員さんの舟橋駅前の整備についての質問にお答えいたしたいと思います。

議員さんのほうからいろいろと熱き思いをいただいたわけではありますが、この駅周辺の整備は、昭和63年、今から25年前になるわけではありますが、策定いたしました舟橋村魅力あるまちづくり基本計画でそういった整備を進めてきたわけであります。

この計画でうたっているのは、まず、「駅は村の顔である」。そうしたキャッチフレーズでありまして、駅周辺を村のシンボルゾーンに位置づけする。そしてかつ、地域コミュニティの推進、そしてまた、村民が愛着を持てるまちづくりをする。こういうふうな目的で整備を進めてまいったわけであります。

そういったことでもありますので、それぞれに整備課題をつけまして、推進地区を「舟橋駅ゾーン」「いこいの広場ゾーン」「神明社ゾーン」「無量寺ゾーン」「シンボルロード」「導入ポイント」の6つに分類いたしまして、先ほど言いましたような整備を進めてきたわけであります。

これまでの取り組みで具現化したものを申し上げますと、老朽化した舟橋駅及び駐輪場並びに公共トイレの整備、こういったことは、現実に皆さん方、知っておいでになるわけではありますが、それからまた、県道富山上市線には村の案内標識を設置しております。そしてまた、駅南駐車場もつけております。それからまた、図書館もできております。それから、先ほど指摘されました時計塔につきましては、舟橋村の由来をモチーフにした時計塔を設置したわけであります。そして、なおかつ県道富山上市線へのアクセス村道の整備をしてまいりました。そして、舟橋村の絵タイルを歩道にはめ込むなど、こうやってきたわけであります。

しかしながら、ご承知のとおり、駅前のシンボルロードであります竹内舟橋駅線につきましては、地権者の同意が得られなくて、今ようやく、計画が中断しておったわけではありますが、進むことになったわけであります。

そういったことで、11年ぶりという事業になるわけではありますが、いずれにいたし

まして、足かけ二十数年の歳月がたつておるということでございます。

今後はこの道路の整備をすることによりまして、交通安全の、もちろん向上にもつながるわけでありますが、神明社ゾーン、あるいはまた無量寺ゾーンの整備に、補正をも含めて、新年度にもそういった事業に着手してまいりたいと、こういうふうに思っておるわけであります。

そして、先ほどありましたように、天神堂古墳のことでございますけれども、これはご存じのとおり、富山県東部で唯一の前方後方墳である。それからまた、無量寺には県指定文化財の阿弥陀如来像が安置されているということでもありますので、村の歴史・文化をたどる散策コースにもなるんじゃないかと、こういうふうに思っておりますので、そういった視点から整備を進めてまいります。

ご質問いただきましたいこいの広場ゾーンとか、もっともっと思い切った整備をするべきだということでございますので、今、この計画そのものができてから20年がたつておるわけでありますので、このたびの議会に提案しております「舟橋村環境総合整備計画」を策定いたしますので、その中で駅周辺の整備をどのように整合を持たせていくのかということも含めて検討してまいりますこととお約束したいと思います。

いずれにいたしましても、富山県は、ことしは置県130年。そしてまた、1年半余りで新幹線が開通する。そしてまた、7年後には東京五輪があるというふうな、いろんなこういった世界的なイベント等もあります。その中で舟橋村が埋没すると言ったら語弊がありますがけれども、舟橋村から村外に発信できるような、こういったいろんな施策を講じてまいりたいと、こういうふうに思っております。

それにつきましても、議員の皆さん方と十分相談させていただきまして、舟橋らしさの魅力を発掘しながら、そうしたテンポに乗せて情報を発信していくと、こういうことも大切だと思っておりますので、そういったことを皆さん方に申し上げまして、私からの答弁にさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（前原英石君） 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） 今ほど、村長、答弁ありがとうございました。

私、「中長期的」という言葉と、前進的、進歩的といいますか、積極的といいますかね、「戦略」という言葉をあえて使ったんですが、それから、最後のほうで無理して中央新幹線の話をしたんですが、二、三日前でしたかね、あれ、ひどいんですよ。地権者と

かいろいろあるんですが、全く関係なく、テレビの報道、今報道しましたけど、ここに何々駅ができるんだ、ここらに何ができるんだと、こういうことをやっておるがですね。要するに、地権者とかいるんな人があるんですが、全く関係なく、線引きといいますかね、というものをやっておると。

戦略というものは、私はそんなもんだらうというように思うんです。ですから、先般の上市道路の取りつけの分もありましたけれども、多少の時間がかかるかもしれませんが、待っていてはだめなんで、駅前ゾーンを、時計もさることながら、特にロータリーといいますかね、といったところを中長期的に……。ちょっと村長の答弁の中から、年次計画といいますかね、そういったものは簡単に出ないと思うんですが、そこらあたりまで少し、村長の考え、村長のビジョンとして、例えば何年ごろとか簡単に説明、難しいかもしれませんが、そこらあたりまで答弁願いたいなと思っているんですが、もしもこれについて村長の考えがあれば、ご答弁をお願いしたいと。

以上です。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 森議員さんの再質問といいますか、要望等を含めましたことにつきまして、お答えしたいと思います。

まず初めに、おっしゃったのは、地権者を無視したことで計画は立ててもいいんじゃないかというような、戦略的にですよ、おっしゃった意図はわかります。

ただ、私はそういった、舟橋村は、ご存じのとおり、顔が見える村なんですね。新しく入ってこられた方は、地権者というのはほとんどおいでにならんわけでありますので、そういったいろんな類いが、今までのしがらみといいますか、いろんなことがあったわけでありますので、そういう点はやっぱり十分配慮していかなくてはならないと思っております。

そして、計画はあくまで計画だということでなしに、やはり基本計画、そしてその裏づけになる財政計画、そしてそれを実施計画と、そういうふうな論法といいますか、順番があると私は思っております。

そして、いつも議会から、あるいはまた、決算のときには監査委員のほうから「健全財政堅持」という言葉をよく耳にされると思います。私もそのように言っています。それが基本であります。そして、民間と違うところは、堅実にやるということ、そして住民の生命、財産を預かっておるんだという使命があるわけでありますので、そういった

視点からいろんな施策を盛り込んでいくというのは自然なことだと思います。

そのためには、先ほども述べましたように、議員の皆さんとよく相談し、あるいは議論を深めて、よりよい地域づくり・村づくりをしていくというのが基本姿勢だと思います。

そういった意味で、否定はしませんけど、そういったこともあるということもご理解いただきたいということを申し上げまして、私の再質問に対する答弁にさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（前原英石君） 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） 私、地権者を無視なんて言うておりません。当然、固有の財産ですから、そういったものを全く無視してまでやれとは言っておりませんので、そこだけ。答弁は別に結構ですので、そこは私のほうから訂正といいますか、誤解のないようにお願いします。

以上です。

議長（前原英石君） 7番 竹島貴行君。

7番（竹島貴行君） 7番竹島貴行です。これから、通告してあります一般質問をさせていただきます。

私の質問は、「ふなはしむら健康構想」を基軸としながら、関連する質問をしていきたいと考えております。

このふなはしむら健康構想は、既に住民説明会や村報にて広報され、住民の皆様には広く周知されるに至っています。ふなはしむら健康構想の目指すところは、舟橋村は若い方も多く活気があるが、20年後には今の多くを占める生産年齢の方々が定年退職を迎える。そのときに安心して老後を迎えられる村、また今の子どもたちやこれから舟橋村で生活する人たちが将来にわたり住み続けたいと思える村、住んでよかったと思える村をみんなで力を合わせてつくっていくことだとガイドブックに解説されております。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が出している人口予測推計データでは、2010年度ベースで、20年後、30年後は県下15市町村の中で舟橋村だけが人口増と推計されていますが、年齢構成別に見ると、0歳～14歳の年少人口は、20年後には約16%の減少、30年後には約13%減少すると推計されています。そして、15歳～64歳の生産年齢人口は、20年後には12%増加しますが、30年後には20

10年と変わらない人口推計になっています。それに対し、65歳以上の老年人口は、20年後には約38%増え、30年後には約85%増加すると推計されています。

まさしく健康構想は、いずれ舟橋村に訪れる少子高齢化の現象を見据えた構想であると言えます。高齢者が激増するという避けることのできない事実を認識し、高齢者の病气予防と医療福祉の需要増加に対応した財源と人手を確保の必要性等が見えてきます。また、舟橋村の主産業である農業の従事者高齢化に伴う耕作放棄地増加予想や農業後継者の育成問題、これまでも議会で取り上げられております空き家問題、独居老人の在宅支援対応、少子化での村の子育て支援や、保育所、小中学校の空きスペース有効活用問題、また日本一面積の小さい自治体であることから、希少な土地の乱開発を防ぎ、効率的な自治機能が働くよう計画性に立った土地活用の必要性、子ども・高齢者・弱者に対応したインフラ整備の必要性等、いずれの問題も健康構想に関連してくるものであると思いますが、健康構想策定委託に740万円を投資しており、この構想を補完するため、当局では25年度当初予算で人口問題検討支援業務の委託料として126万円、そしてこの9月定例会で環境総合整備計画策定業務委託料として500万円の補正予算を計上しています。

環境総合整備計画においては、当然、舟橋村の魅力を磨き上げ、村が持つさまざまな地域資源を村の外に向けてアピールすることなどで舟橋村の知名度や好感度を上げて、舟橋村を全国に売り込むといったシティプロモーション的な発想も盛り込まれていくものと考えます。そして、これらが健康構想とどのように絡み合い、舟橋村のビジョンとして明らかに示されるのか、関心を持って注目したいと考えます。

しかし、根幹となる部分が全て外部へ委託され、投資額も非常に大きなものとなっている現実と、それに見合った効果が果たして舟橋村に反映できるのかという危惧も感じますが、構想ガイドブックに書いてある、安心して暮らせる舟橋村を、世代を超えてつくり上げる。そして、住民が責任ある立場で主体となり、生涯を通し「住んでよかった村」を目指すという構想策定にける村長の思いを理解したいと考えております。

また、構想ガイドに目を通して感じることは、内容が非常に理想的であります。最初は、一見これまでにない、何か新しいことが始まるのかと思いましたが、ガイドブックを読んでいくと、健康構想自体は本来自治体が目指すべき必要不可欠なことが表現されていると感じました。なぜなら、基礎的自治体が担う役割とは、究極的に行政サービスを通して住民の満足・幸せを実現していくものと考えからです。ですから、住民の皆

さんには時間をかけて丁寧にこの構想の説明を積み重ね、協働の実現に向けて理解と賛同を得ることが重要であると思います。

しかし、「言うは易し、行ふは難し」であります。全国の各自治体も基本的使命を実現するため、日々苦勞を積み重ねてきていると言っても、過言ではありません。

ふなはしむら健康構想のガイドブックを読んで私が感じたことは、これまでの上から目線で住民を統制するといったガバナンスではなく、住民目線で住民との協働によるガバナンスの実現を目指そうとしていると解釈したいと思います。そして、この構想が私の感じたとおりであるなら、この構想の趣旨に賛同し、今後も健康構想のより一層の理解と把握に努め、住民の皆さんの安心・満足・幸せのため、構想の趣旨が具体的に推進され、協働型の自治が実現し、地域力の向上につながることを願い、議員としての責任を果たしていきたいと考えています。

そこで、まずお聞きすることは、健康構想を打ち出された先には、舟橋村の将来、基礎的自治体として独立独歩が貫かれるべきとお考えでしょうか。村長の政治家としての所信をお尋ねいたします。

次に、この構想を具体化し事業を前へ進めるために、構想運営体制で地域保健並びに地域づくりの専門家からなる外部評価委員による毎年の事業計画の正当性及び事業推進の客観的達成度の評価を行うとともに、住民からなる内部評価委員会を設置し、事業推進体制や住民ニーズの反映を評価するとしています。

ここで心配するのは、評価行為が単なるパフォーマンスで片づけられるのではないかと、責任ある評価として担保されるかということです。議会へ示された構想資料には、外部評価委員名が具体的に案として提示されていますが、各委員の承諾は得られているのでしょうか。ここで言う外部委員の評価作業は、具体的にどのような内容を目指しているのでしょうか、あわせてお聞きします。また、内部評価委員会の委員選任は、どのような手順で人選を進められるのでしょうか。

とにもかくにも、ふなはしむら健康構想は舟橋村の将来を左右する大切な構想であり実効性が問われます。その意味で、これまで目にしてきております通常のやり方、つまり内容・骨格を業者に託し、でき上がったものに対して1回か2回の委員会招集で、でき上がったものを問題ないかどうかといった、形骸化した評価パフォーマンスで終わるのではなく、時間をかけて委員同士が議論・協議し、委員会独自の考えが尊重される手づくり的な評価を期待し、評価委員の皆さんには選任された自覚と責任ある評価をお願い

いしたいと考えます。そして、構想を推し進めるために、その評価を真摯に受けとめ、次の取り組みへ生かす姿勢や覚悟が大切だと考えます。また、住民の皆さんに評価経過を含め報告される内容を開示し、住民の関心度を高める努力が協働意識を醸成していくことにつながると考えますが、いかがでしょうか。

次に、事業計画についてお聞きします。

構想ガイドでは、平成25年～34年の年次計画を立て事業を遂行すると書いてあります。平成25年度の事業内容としては、健康構想企画運営委員会の立ち上げ、健康づくり拠点及び地域活動拠点の体制整備、外部評価委員・内部評価委員の選出と年度評価、健康行動促進事業の展開、地域連帯促進事業の展開といった5個の事業内容が取り上げられています。また、本年度に入り、人口問題プロジェクトも遂行されると思います。25年度は半年が経過しようとしています。事業の進展状況はいかがでしょうか。

重ねて言いますが、この健康構想の事業内容の進展状況を村報やホームページ等で随時公表していくことが住民の皆さんに関心をより高めていただくことになり、その先の協働ということにもつながっていくと考えます。事業の具体的な進展状況の説明を求めます。あわせて、健康行動促進事業の展開とか地域連帯促進事業の展開という事業についても概略が構想ガイドに記載されていますが、どのような事業展開をされるのか、手段の具体的説明を求めます。

健康構想に対する最後の質問ですが、健康構想と同じような趣旨でスマートウエルネスシティ首長研究会を立ち上げ、少子高齢化・人口減少が急速に進む時代での住民が健康で幸せに暮らせる地域のあり方を先進的に研究活動している市や町が、全国に16の自治体があります。ここでは、健康の「康」に「幸」という字を当て、「健幸」と表現しています。この健幸構想と舟橋村の健康構想とは、細かい部分での違いはあるかもしれませんが、今後、先進的に取り組んでいる自治体と交流を図り、知恵や工夫、取り組み方を参考にしながら、ふなはしむら健康構想を推進することをも視野に入れてはいかがでしょうか。

ふなはしむら健康構想を政策的に成功させるためには、この構想を通じて住民の皆さんの協働意識を生み出すことが第一義だと考えます。それが地域力の向上につながります。協働とは、押しつけではなく、住民の自助・共助が原則です。そのことが住民の皆さんに受け入れられるかどうか、この構想及び関連プロジェクト投資に対する答えになると考えます。

これまでの地域を縛りつける硬直化した概念を打ち破り、新たに協働意識を確立させ、新たな地域づくりに、自治体としての挑戦が舟橋村の将来を左右すると言っても、過言ではないと考えます。村長自ら打ち出された健康構想の真価に注視し、大いなる挑戦に期待したいと考えます。

次の質問に移ります。

笹子トンネル事故から始まった老朽インフラ問題を受け、国は道路や港湾、堤防、鉄道施設などの点検を急いでいます。そして、必要があれば補強や改築などの対策を早急に実施する方針です。

平成25年度の国の予算案では、公共事業関係費を24年度当初予算より7,000億円増額し、5.3兆円程度を計上しました。全国各地にある道路、トンネルの補修や河川改修など、老朽インフラ対策に重点的に配分する計画です。

これまで整備されてきました社会インフラとしては、道路、鉄道、上下水道、送電網、港湾、ダム、通信網といった産業基盤となる施設のほか、生活基盤となる学校、病院、公園、公営住宅等が思いつきますが、老朽インフラ問題は、国だけの問題ではありません。

これまで国や自治体が競うように社会インフラ整備へ巨額のお金が投じられてきました結果、現在では全国の主要な地域に道路・鉄道網が張りめぐらされるなど、社会インフラが広範に整備されてきました。それが長期にわたってその維持管理のためのコストが発生し続ける要因になっています。

しかし、国や自治体の財政が逼迫する中で際限なくお金を投じることはできず、既存の社会インフラの中には、少子高齢化に伴って今後の利用が減少していくものもあります。それが財政を逼迫させる要因にもつながりかねませんが、安心・安全の観点から必要不可欠なコストでもあります。

今後は維持管理コストを精査しながら、自治体として極力コストを抑えていかなければなりません。その対策としてインフラ全体の老朽度合いの把握や対応マニュアルの整備、適正な維持管理手法の選択と適正コストの把握に努め、適正に維持管理をするための専門職員確保などが考えられますが、村はどのような政策対応を考えているのか、具体的にわかりやすく説明を求めます。

次に、財政規律の観点から質問をします。

日本の国債発行残高が1,000兆円を超えてしまいました。その中で国民に負担を

押しつけながら、経済再生、復興、防災、減災、社会保障などの名目のもと、各省庁が縦割りの仕組みの中で歯どめなく競うように税金をばらまいているように見えます。その反面、日本は世界に向かって、国と地方を合わせた基礎的財政収支の赤字を2020年度までに黒字化すると財政再建を約束しています。

私は、黒字化については多分不可能であると思いますが、このしわ寄せを受けるのは国からの交付金配分に頼る大部分の地方自治体であり、来年度に引き上げが予想される消費税増税を見ても、さきに申し上げましたとおり、最終的に責任を負わされるのは国民です。6月末時点で国民1人当たりの借金額が792万円であるとマスコミで報道されています。

その流れを考えると、国の財政規律が当然のごとく厳しくなることが予想され、その動きに呼応して、自治体はこれまで以上に厳しい財政運営が求められるだろうと思います。

舟橋村も厳しい財政運営が求められるだろうと思いますが、住民の権利やサービス受益権を守るため、財政体力をより多く温存させることが必要と考えます。

自治体財政健全化法による舟橋村の指数は、実質公債費比率において、平成22年度が15.3%、平成23年度が13.7%、平成24年度が13%となっており、将来負担比率においても、平成22年度が117%、平成23年度が111.1%、平成24年度が94.9%となっています。また、ほかの指標においても黒字財政となっており、当局のこれまでの財政健全化努力を評価いたします。

債務という舟橋村24年度末の借金は全体で22億円相当あり、交付税算入見込み額11億円強を引くと、実質債務として10億円強の借金を抱えていることとなります。現在の舟橋村は財政健全化法に照らせば、財政規律上は問題ないと結論づけられると思いますが、さきに述べましたように、社会情勢の変化を見ながら舟橋村の将来を見据え、財政規律の強化に努めることは当然です。

以前、小泉内閣の折、「交付税ショック」とも呼ばれる三位一体改革で5兆円余りの地方交付税が削減されました。そのとき国は、地方からの反発をかわすため、臨時財政対策債という特例の赤字地方債を認めました。舟橋村でも25年度予算に7,900万円の臨時財政対策債を歳入に補填しております。この赤字地方債は、いずれ交付税措置されるものですが、このために国は国債を発行し、借金を増やしているのも現実です。

先に述べましたように、今は基礎的財政収支の赤字を2020年度までに黒字化する

という公約を日本は世界に向けて行っています。しかし、以前にも2011年度を目標として国と地方のプライマリーバランスを黒字化すると公表していましたが、目標は達成されたでしょうか。結果はノーであります。今の状況では7年後の黒字化という話も無理だろうと思っているのは、私だけではないと思います。

しかし、2020年度の黒字化は世界に対する公約であり、国は強権力を背景に交付税のさらなる縮減を政策として地方に押しつけてくるだろうと予想します。ですから、今から村を守るための対応をとるべきと考えます。また、さきの質問の健康構想を推進するためにも、村の財政規律をより強固なものにすることが必要であると思います。

ですから、決算収支剰金をこれまでのように繰り越し、次年度の補正予算財源として運用する形から考え方を換え、対策として地方財政法第7条第1項の規定に基づき、歳入歳出の黒字分を財政調整基金への積み立てとともに減債基金へ積み立てを行い、実質債務の縮小解消を目指すべきと考えますが、その点についてお考えをお聞きします。

以上、舟橋村の将来を思い描きながら、わかりやすく丁寧な答弁を求めます。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 7番竹島議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、健康構想についてであります。

今年度からスタートいたしました健康構想の健康概念は、これまでの「個人の健康」に加え、「地域の健康」を新たに位置づけしております。

地域の健康とは、地域における人と人とのつながりの中で、自分の居場所や役割が地域内に見つけられることであり、自身が住んでよかったと思えることであります。

この基本理念に基づきまして、富山大学の協力のもと、副村長をリーダーとするプロジェクトチームを立ち上げまして、事業を進めているところであります。

この事業を推進する上で、まず舟橋村が基礎自治体として最善かという質問もございました。しかし、私は、皆さん方にも常日ごろ申し上げているとおり、舟橋村の歴史、いわゆる明治22年に市町村制が施行されまして、ことしで124年を迎えたわけですが、そういった脈々とした歴史を周到し、そして村民の願いが独立独歩の、合併やらずで選択したことを重んじて、やはりそういった姿勢で貫くことが基礎自治体のあり方だと。それには、もちろん住民ニーズに応えていかなければならないことは、至極当然であります。

そういうことで、私は、舟橋村は3,000人の大家族であると、こういうことを申

し上げておるわけでありまして、そういった実態を十分理解していかんにはならん。そして、地域間の格差が、そういった背景には、本当に少ない。そして、お互いに顔が見えるというのが舟橋村の特徴であります。

また一方では、医療圏といえますか、医療機関が集中しております富山市に行くにしても、交通手段が非常に利便性に富んでおる。そういったことから、あたかも、舟橋村という地域性の豊かさを認識しない方も、一方では増えておるのではなからうかという懸念もあるわけであります。

そういったことから、今後健康構想を進めていく上で重要なことは、住民の皆さんが、舟橋村は3,000人の大家族であり、それぞれに責任と役割があるということを自覚していただかなきゃならないと、こういうふうに思っておるわけであります。

舟橋村は1軒の館であり、そこには3,000人の家族が住んでいる。そして、小さな子どもからお年寄りまでが一緒に生活しておる。お互いが思いやりを持って助け合う。こういうことができれば、大変きずなの強い家庭を築くことができると思います。

行政はその館の管理人でしかなく、家庭のルールは家族全員で決めていくというのが協働の精神であり、これがかなめであると考えております。

そして、先ほど申しましたように、舟橋村が最善の自治体ということで維持していくとか、進めるという場合には、協働型まちづくり体制がとれる自治体であると。こういう確立が基礎自体の舟橋村の将来像であると、こういうふうに思っておりますし、その実現に向かって取り組んでいかななくてはならないと思っております。

そしてまた、次には事業の評価のことでございますけれども、事業実施後に行うわけでありまして、現段階では未実施であります。外部評価委員会は、健康政策部門、地域関係資本部門、職域保健部門、生活習慣病部門、地域保健部門、地域づくり部門の専門員で構成する予定にしております。また、評価結果は必要に応じて公開して皆様方に周知を図りたいと、こういうふうに思っておるわけでありまして、そういう点、ご理解いただきたいと思っております。

次に、先進自治体との交流のことをご提言されました。

健康構想の理念は、本年度、国の健康日本21（第2次）の基本的な方向性で初めて示されたものであります。本村は、極めてそういった面では先駆的な取り組みをしておると言えると思います。参考となる自治体は、そういうわけで少ないわけではありますが、山口県の山陽小野田市では、本村と同様な取り組みを、平成21年度にソーシャルキャ

ピタルを基本理念とする健康づくり計画を策定いたしまして、その事業を展開しております。今後その市と情報交換を進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

事業の進捗状況等につきましては担当課長から説明させますが、この健康構想は10年先の健康を目指したものでありますので、二、三年で効果が出るとは思っておりませんので、そういったこともご理解をいただければと思っております。

また、健康には特効薬がないのでありまして、今後とも日本一健康な村の実現に向けて地道に健康構想事業を継続してまいりたいと、このようにも思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

次に、財政健全化についてお答えいたします。

財政健全化判断比率につきましては、算定を始めました平成21年度決算の指数から年々改善しております。これにつきましては、先ほど竹島議員さんが数字をもって言われたとおりでありまして、24年度決算では、実質公債費比率が13%、将来負担比率が94.9%になったということをご報告させていただいたところであります。

改善されてきた主な理由といたしましては、大きく2点に分けられると思えます。1点目は、村債など、いわゆる村の借金でございますが、償還が進んできたということ。2点目は、近年、基準財政需要額が増加いたしまして、当該算定の基礎の分母に加算される地方交付税、いわゆる地方交付税の中には普通交付税と特別交付税があるわけですが、普通交付税が増加しているということでもあります。

また、比率の算定の要因に大きく影響してくるのは、村債、中新川広域行政事務組合及び富山地区広域圏事務組合など、いわゆる一部事務組合の起債に対する舟橋村の負担分、また舟橋村土地改良区や中新川福祉会などの債務負担などがあります。

それぞれの状況を見ますと、村債は、償還額は25年度をピークにいたしまして減少しておりますし、起債の残高も平成23年度をピークに減少しております。また、先ほど言いましたような一部事務組合の負担金におきましても、毎年減少しております。

一方、算定時に分母の一部となります普通交付税は年々増加していることに加えまして、将来負担比率におきましても、分子となる将来負担額から差し引かれます財政調整基金も年々増額をしております。

このような要因から推計いたしますと、今後、財政調整基金を積み立てずとも、かつ地方交付税が減少していくと仮定しましても、実質公債費比率及び将来負担比率は25年度をピークに緩やかに減少していくと、こういうことが見込まれるところであります。

しかしながら、本村では、これからの比率が増加する要因もあると考えております。当面村では予定している大規模な事業はないことでもありますけれども、公共施設の老朽化に伴う大規模な修繕費用、あるいはまた一部事務組合の新規起債の発生とか、あるいはまた交付税の今後の推移、予測できない部分があるのであります。

現在のところ、緊急に対応すべき事案は発生しておりませんが、今後は事業の必要性・緊急性を勘案しながら起債の抑制に努め、事務事業の見直しにより歳出の縮減を図りつつ、不用額を財政調整基金に積み立てるなど、財政力の向上に努めてまいり所存であります。

先ほど議員さんが財政規律の話から実質債務の負担の解消ということをおっしゃいましたが、いずれにいたしましても、数字はごまかすことはできないわけですので、監査委員さんもおいでになるわけですので、月例監査、あるいはまた年度末に実施されております監査等を含めまして、逐次そういった方のいろんな意見、あるいは指摘事項を真摯に受けとめまして実行していくことが大切だと、こういうふうに思っています。

そして、舟橋村が持続していく。その将来にわたって、皆さん方のニーズに応じていく。応えられる体質の財政基盤をつくっていくことが大切でありますので、そういったことに視点を向けながら努めてまいりますので、そういったことを皆さん方の前でお話し申し上げて、私の答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 生活環境課長 高畠宗明君。

生活環境課長（高畠宗明君） 7番竹島貴行議員さんのご質問にお答えします。

健康構想の本年度の5つの事業の進捗状況についてであります。

まず、健康構想企画運営委員会につきましては、村長、副村長、教育長、課長と富山大学の先生方で構成しており、職員並びに富山大学による健康構想プロジェクト委員会からの提案を受け、健康構想実施事項の最終決定機関として位置づけております。また、内部評価委員も兼ねております。

次に、健康づくり拠点及び地域活動拠点の体制についてであります。現在、舟橋会館に団体交流サロン室を設置し、団体間の情報共有並びに事業連携を進めると同時に、健康相談窓口の開設や健康情報の提供コーナー等の設置に向け、準備を進めております。

次に、外部評価委員等につきましては、本年度事業が終了次第、委員会を開催する予定であります。

健康行動促進事業は、健康知識の共有と健康交流の促進を目的とする健康情報の提供と健康づくり相談窓口の設置と医療・福祉との連携強化を目的とする生活習慣病の向上と疾病予防を実施してまいります。

今年度は、健康相談窓口の開設とシンポジウムの開催を予定しております。現在は事業の実施に向け詳細について検討を進めておりますが、重要なことは、単に相談窓口やシンポジウムを開催することではなく、目的や対象者を明確にし、成果を意識することにあります。アウトプット（直接関連する指標）とアウトカム（成果に関する指標）を、明確に事業を実施し、その評価を行うPDCA体制を確立していきたいと考えております。

次に、地域連帯促進事業についてであります。

地域連帯促進事業は、主に地域活動の充実による住民の地域での居場所・生きがいづくりや地域連帯の促進を目的としており、今年度は、舟橋会館に団体交流サロンを設置し、団体間情報の共有を図ると同時に、連携事業の促進、舟橋村カレンダー発行による団体活動の一括情報発信、さらには地域コミュニティ醸成のための村歌策定を進めております。

専門部会からの中間報告では、村歌は順調に進行しているが、団体活動では、団体構成員のほとんどが女性、高齢化、他団体と重複等により負担感が非常に大きく、組織の硬直化が進んでいること。交流サロンや舟橋村カレンダーなどの支援を行っても、団体自身の自主的な運営形態の確立ができなければ、地域活動の活性化は難しいとの報告を受けております。

しかしながら、健康な地域をつくるには、今後必ず増えてくる高齢者の受け皿が必要であり、地域活動の充実は極めて重要であります。

現在、各種団体で組織する舟橋村登録団体連絡会では、事業連携の推進による事業対象者の拡大や事業内容の充実等について協議を進めており、今後も継続して自主的な運営形態の確立並びに新規加入者拡大に取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、公共インフラの点検維持についてであります。

議員さんご指摘の道路や橋梁等の公共インフラは、1960年代の高度経済成長時代に整備されたものが多くあり、50年以上経過していることから老朽化が全国的に問題となっております。

ここで、本村におけるインフラの現状についてご説明いたします。

まず、橋梁についてであります。

本村には、全長15メートル以上の橋梁が2橋、全長15メートル未満の橋梁が10橋、合わせて12の橋梁があります。うち、建設後50年以上経過したものが1橋、建設後30年以上経過したものは、半数を超える7橋あります。

本村では、平成22年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しまして、経年変化から今後の危険性を予測し、修繕の優先順位を決めて、順次実施しているところであります。

今年度は、城東橋、ぶっしょうじ橋、舟橋線橋、海老江線橋、稻荷古海老江線橋の5橋のひび割れや舗装の剥離補修工事を実施しております。

次年度からは、予防的な修繕や定期点検を行い、適切な維持管理に努めまして、橋梁の安全性確保と長寿命化を図ってまいります。

次に、村道であります。

昨年度から本年度にかけて、村の108路線全ての路面のひび割れ調査を実施し、ひび割れ率の高い15路線の舗装修繕を国の交付金事業を活用して実施しまして、本年度中に完成する予定であります。

次に、水道管であります。

本村の水道管は、一部を除いて、強靱性、耐食性、加工性にすぐれたダクタイル鋳鉄管を布設しております。耐震管ではありませんが、管の強度には大差がないため、大地震が起きても管が折れる可能性は極めて低いと考えております。

また、継ぎ手はK型を採用しており、耐震用継ぎ手よりは離脱機能が低いものの、本村の地層は、常願寺川の扇状地であり、沖積層で形成されていることや、表層も、水源地さく井地質柱状図では、玉石まじりの砂れき層であり、地盤は比較的固結度が高く良好地盤であるため、液状化等の被害が起きにくいとの判断をしております。

次に、建物であります。

昭和56年6月1日以前に建築された小学校及び庁舎の公共施設の耐震診断は既に実施済みであり、耐震補強が必要な施設の整備工事は全て完了しております。

公共インフラは、住民の生命に直結するものであり、常に注意を払い管理していくことが大変重要なことでもあります。

今後も、定期点検及び集中点検等を的確に実施しまして、問題箇所等の早期発見に努め、素早い対応に努めてまいりたいと考えております。

また、議員さんご指摘のとおり、現在村が取り組んでいる公共事業や今後の計画等を住民に公開することは大変重要なことであると思っております。また、安心・安全の実現は、行政の維持管理だけで達成できるものではなく、住民の皆さんのご理解とご協力が必要でありますので、今後も周知を徹底するなど安全対策へのご理解をいただくよう配慮してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） 最後に、私のほうから、人口問題プロジェクトの進捗状況等についてご報告をさせていただきます。

このプロジェクトは、若手職員を中心に職員研修の一環として富山大学の全面的な協力のもとに進めております。

具体的には、これまでの人口動態、近隣市町との関係、財政状況等舟橋村の現状分析を行い、村の特徴や今後の人口構成等のあるべき姿を描き、その実現に向けたプロジェクトを立案することとしております。

進捗状況につきましては、現在、村の現状を分析している段階であり、職員自身が作成したデータをもとに、これまで人口が増えてきた要因や人口構成、また富山県内での舟橋村の位置づけ、さらには他市町が実施している人口増加対策の戦略などを分析いたしております。

今後は、将来ビジョン実現に向け、どの世代にどのような事業展開を行うのかを具体的に示す事業計画案を提案する予定としております。

プロジェクト会議につきましては、全体で14回開く予定にしておりまして、現在、3回を終了したところでございます。

以上、進捗状況を報告させていただきます。答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 竹島貴行君。

7番（竹島貴行君） 今、私の質問に対して答弁いただきましたが、私の質問の話が長かったせいか、非常に簡略的な答弁をいただいたかなと。ちょっとかみ合っていない部分もあったんじゃないかなというふうに感じました。

その中で、最後、村長から話がありました。財政規律につきましては、25年度をピークに債務も一応減少していくと。それから、今後は起債を抑制していく、そういう回答をいただきました。

インフラにつきまして、また私、質問の中で対応体制等につきましてお聞きしたんですが、例えば今後この維持管理をしていく上では専門職員も必要ではないかというふうな文言もちょっと入れたつもりでありましたが、その回答がなかったということで、そこらへん、どういうふうに考えていかれるのか、お聞きしたいというふうに思います。

それから、健康構想につきましてであります。

村長は、この村を3,000人の大家族として考え、これを一応維持していきたいと。これは将来に向けて継続性のある、そういう施策を一応やりたいんだというお考えを表明されたのかなというふうに思いました。

その中で、この評価制度、もう既にこの構想自体が事業としては一応推進されていると思うんですが、10年先を見据えてやっているというふうに答弁にはありました。その中で、だけど、こういう構想は10年先に結論を出すのではなくて、その経過、流れがどうだと、どういうふうに今事業が推進されているんだということは常にオープンにされるべきであろうというふうに思います。

そういうところの説明がちょっと薄いんじゃないかなというふうに考えましたので、再度その質問をさせていただきます。

また、外部評価委員とか内部評価委員につきまして、外部評価委員については議会に示されております評価委員の先生方ですが、これはもし、多分差し支えないと思うんですが、公表していただきたいなというふうに思います。また、その内部評価委員につきましても、どのような会合が内部評価委員会としてなされているのか、そこらへんを一応ご説明いただきたいなというふうに思います。

最後に、人口プロジェクトについてであります。確認ですが、これは14回会合をされるという、今、ご説明でありました。その14回のうち3回が、もう会合が終わっていると。今やっているのは、現状分析中であると。その中の工程、流れの中で、どういう計画配分がされているのか。結論というか、一応この委員会としての結論はいつごろになるのか、そこらへんをお聞きしたいと考えます。

以上、私の再質問であります。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 竹島議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

まず、健康構想の評価に対して、オープンに発表すべきでないかと、公表してもらいたいという話でございます。

私が最初の答弁で申し上げましたけれども、10年構想である。要するに、私が何を言いたいかといいますと、教育と一緒になんです。10年、20年たっていないと結果は出ない。今、それぞれの、1足す1が2だというのは、いつの時点で習うのかと。方程式の話と一緒になんです。それは個人的な判断で言うておられるのか、要するに、皆さんに私たちは評価をオープンにしないということを書いておられないわけであって、評価していかなかったら、次の事業に移れないわけです。それはすごく当然なんです。ですから、私は必要に応じて皆さんに公開する。ですから、当然、さきの事業を見直ししながら、評価しながら次の事業にステップしていくのはすごく当然なわけでありまして、これもご理解いただきたいと思っております。そういうことであります。

次に、インフラの点検でございますけれども、富山市のように専門の技官を設置するというのを、先だって新聞等で報道されておりますけれども、私のところは、富山県建設技術者センターがございますので、そのセンターの力をかりて、そういった仕事を評価、点検等に当たって指導を受けたいと。今もそのようにやっておるわけでありまして、そのようにやってまいりたいと、このように思っておるわけでありまして、再度、私は今、財政の話も出ましたけれども、地方財政法によって、要するに歳入から歳出を差し引いた余りのものは基金に積むと。これは一応どこでもやっておりますけれども、私のところもそのようにして5,000万なり、あるいはまた、多いときは1億5,000を超える、基金に積んでおるわけでありまして、それも皆さんにお話をして、こういうふうにしたいと。ですから、逆に、繰越金が多かったから事業をそれで取り組むという姿勢ではないということもご理解いただきたいわけでありまして、補正の都度につきましては、そういった事業の内容等を皆さんに説明し、了解いただいて、議決をいただいておりますので、そういった手前みそといいますか、行政の独立でやっているということではないということをお願いいたします。

いずれにしても、それぞれの考え方があるわけありますので、それだけが正当であるという、私は判断基準にならないと思っておりますので、そういう点につきまして、議員8人の方がおいでになるわけですから、全員協等でいろいろ話をしながら、こういったことはこういうふうにしてやるとかと、お互いにそういうところで議論を深めていきたいと、こういうふうにも思っておりますので、そういう点もご理解いただいて再質問への答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 竹島貴行君。

7番（竹島貴行君） 今、村長の答弁で健康構想、評価の概要について、私は途中経過も含めて公開すべきじゃないかというふうな話に対して、それは一応、個人的な考えでそういうふうに言われても困るような、そういう答弁もされたかと思います。

私は、健康構想というのは、これは冒頭の質問でも申し上げましたとおり、舟橋村の将来を左右する、そういう構想であると、非常に重いものであるというふうに申し上げております。これを実現するためには、村長が日ごろからおっしゃっている協働、そういう仕組みをいち早く取り入れていかなければ、これはこの構想の成功に対する積み上げがなされていかないというふうに危惧するわけであります。

今までどおり、結論が出たからこうだというふうに住民の皆さんに公表されても、それは単なる押しつけのような感じもします。それで一応理解しろといっても、理解が得られるか。これは非常に難しいものであります。やはり一つ一つの積み重ね、それを住民の皆さんと共有しながらこの構想を進めていく、そういう姿勢が私は大事だというふうに考えます。

そういう考えというのは、私の個人的な考えになるのでしょうか。私は、住民の皆さんと、やはりこの構想の推移を見守りながらですよ、この構想が舟橋村にとって大事だという認識を共有する、そういう目的地までみんなでたどり着くということが大事であるというふうに申し上げておるわけでありまして、そこらへん、「いや、考えが違う」というふうに言われるのであれば、それはその一つの考えでしょう。

それと、あと、外部評価委員の著名な先生方が議会には一応提示されておりましたが、そこらへんも、これは住民の皆さんに、こういう外部評価委員の先生方がいるんだよというふうに示していただければ、住民の皆さんの関心につながることはないかなというふうに考えます。

そういった点を含めて、再度答弁をお願いいたしたいと思います。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 私のほうから再質問に対してお答えしたいと思います。

私の申し上げたのは、先ほど言ったように、8人の議員の皆さんとよく相談してとっておるわけですね。ですから、例えば今の健康構想の中に、こういった問題がある。ですから、こうしたら、ここはいいんじゃないかと。そういったご提言、要は、私はそういうこと、文言の話をしておるのではなくして、具体的に村民はこういう願いを持っておる。当局は何を考えておると、そういった議論を深めていくことが大事。

ですから、逆に言うと、皆さん方の力をかりたいわけです、「協力、協力」と私が言っておるのは。そうでしょう。村がこういう健康構想でもってやっていっておるんだから、私は、議会の一員として、議員の一員として、そして地元でこういう話をする。こう言っておる。私はそういったことで熱き思いを皆さん方と共有していきたいと。

これをもって今話をしておるわけでありまして、それを知らんとか、そういうことを私は言っておるわけではないんで、そういう熱き思いを持って、一つの目標に向かって健康構想を進めていくと。こういうことが私は大切だと思って話をしたわけでありまして、そういう点、ご理解いただきたいと思います。

議長（前原英石君） 以上をもって一般質問を終結します。

それではここで、暫時休憩いたします。休憩は11時5分までといたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第38号から議案第51号まで

議長（前原英石君） 日程第2 議案第38号から議案第51号まで14件を一括議題とします。

（質 疑）

議長（前原英石君） 提案理由説明が終了しておりますので、これから一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

議長（前原英石君） これから一括討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

議長（前原英石君） これから、議案第38号 舟橋村税条例一部改正の件、議案第39号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件、議案第40号 舟橋村後期高齢者医療に関する条例一部改正の件、以上3件を一括して採決します。

議案第38号から議案第40号まで3件を原案のとおり可決・承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第38号から議案第40号まで3件について、原案のとおり可決・承認されました。

議案第41号 専決処分の承認を求める件を採決します。

議案第41号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（前原英石君） 起立全員であります。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決・承認されました。

これから、議案第42号 平成25年度舟橋村一般会計補正予算（第4号）及び議案第43号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の2件を一括して採決します。

議案第42号及び議案第43号の2件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（前原英石君） 起立全員であります。

したがって、議案第42号及び議案第43号の2件は原案のとおり可決・承認されました。

これから、議案第44号 平成24年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、議案

第45号 平成24年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第46号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第47号 平成24年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第48号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第49号 平成24年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件、以上6件を一括して採決します。

議案第44号から議案第49号まで6件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（前原英石君） 起立全員であります。

したがって、議案第44号から議案第49号まで6件は原案のとおり可決・承認されました。

これから、議案第50号 舟橋村教育委員会委員任命の件を採決します。

議案第50号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（前原英石君） 起立全員であります。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決・承認されました。

これから、議案第51号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件を採決します。

議案第51号を原案のとおり可決・承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決・承認されました。

日 程 の 追 加

議長（前原英石君） ただいま、明和善一郎君ほか2名から、議員提出議案第5号 道州制導入に断固反対する意見書が提出されました。

これを日程に追加し、議員提出議案第5号を追加日程第1とし、議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第5号を追加日程第1とし、議題とすることに決定しました。

議 員 提 出 議 案 第 5 号

議長（前原英石君） 追加日程第1 議員提出議案第5号 道州制導入に断固反対する意見書を議題とします。

（提案理由の説明）

議長（前原英石君） 提案理由の説明を求めます。

明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） それでは、議員提出議案第5号について、竹島議員と塩原議員の賛成を得て、道州制導入に断固反対する意見書を提案としてお話しさせていただきます。

文章的に若干長いものですから、はしょって説明をいたします。

平成20年以来、町村議会議長全国大会において、住民自治の推進に逆行する道州制は行わないことということを申し合わせ、決定してまいりました。

それにもかかわらず、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出、この動きが依然として見られること。そして、野党の一部においては、道州制への移行のための改革基本法案を第183回国会へ提出して、閉会中審査とするなど、要請を無視しております。

これらの法案は、事実上の合併を余儀なくされるという平成の合併以来の話となることでありますし、基礎自治体である我々の自治体が、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことが明らかであります。

これらのことから、住民を置き去りにする道州制に対しまして、到底地方自治体として認めるわけにはまいりません。ひいては全体として国力の増強につながるとか言いますが、これを確信できるものではございませんので、我々舟橋村議会は道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしたいと思っております。

25年9月20日、舟橋村議会。

以上でございます。

若干はしよりましたが、細かい点につきましては、それぞれ読み合いながら見ていただければというふうに思います。

よろしく願いいたします。

議長（前原英石君） 提案理由の説明が終わりました。

（採 決）

議長（前原英石君） お諮りします。

ただいま提出された議案については、この際、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

これより、議員提出議案第5号 道州制導入に断固反対する意見書を採決します。

議員提出議案第5号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第5号 道州制導入に断固反対する意見書は、原案のとおり承認されました。

議長（前原英石君） これで本日の日程は全部終了しました。

村 長 挨 拶

議長（前原英石君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会に提案いたしました14議案にご同意いただきまして、まことにありがとうございます。

今回の定例会におきまして5名の方が一般質問されたわけでありますが、その中で言ったら失礼でございますけれども、先般台風18号によりまして、特別警報が出ました。それに関連するわけでありませんが、2級河川の整備ということで質問がご

ざいました。

これも今から5年前になりますか、7月8日未明に、舟橋村にも70ミリを超える1時間の雨量がありまして、6棟の家が床下浸水になった。こういうこともあったわけがありますので、何といたしますか、そういった思いを二度と繰り返さないといえますか、そういったことも含めて、やはり河川の管理というものがいかに大切かということを変更して知らされたわけであります。

そういうことも含めて、今後とも安全・安心の村づくりのためにも、そういった要望活動を一層強力に努めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

今、暑かった夏といえますか、ことしは真夏日、猛暑日も多かったわけでありませけれども、ちょうどここ数日前から気温も一挙に25度台に下がりました。そういうことで、気温の変化に伴って皆さん方の体調も大変なことも発生するやに、こういうふうに思うわけであります。どうか健康に十分留意されまして議員活動されますようご祈念申し上げます。

終わりになりますけれども、これからも、先ほども、くどいようでございますが、皆さんの思いと私の思いが一致しなかったら村の発展はないのでありますので、議員の皆さんと色々な視点から角度から、要するに議論を交わしながら舟橋村の明るい、そしてまた豊かな村づくりのために一層の皆さん方のお力添えをいただきたいということを重ねて申し上げまして、お礼の言葉にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

議長（前原英石君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成25年9月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前11時20分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成25年9月20日

議 長 前 原 英 石

署 名 議 員 明 和 善 一 郎

署 名 議 員 山 崎 知 信